

質疑回答書

2023年7月7日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 鶴川エリア中学校給食センター運営等業務委託契約
【担当者名】 学校教育部 保健給食課 三宅・林 【電話】 直通 042-724-2177

【プロポーザル説明書】

No.	質問内容	回答内容
1	(説明書1ページ) 今回のプロポーザルの契約期間は2027年3月31日までですが、リース事業の維持管理期間は2035年7月31日までです。プロポーザルは何年ごとに契約更新する予定でしょうか。	現時点では未定です。
2	(説明書1ページ) 契約目途額(予定価格)は税込みですか、税抜きですか。	税込みです。
3	(説明書5ページ) 表紙は、企画書1、企画書2・・・企画書5ごとに1枚、つまり計5枚でよいですか。その上で、正本も副本も同じ構成でよいですか。	お見込みのとおりです。
4	(説明書6～10ページ) 提案内容を補足するための添付資料をつけてもよいでしょうか。よい場合、添付箇所は事業者判断でよいでしょうか。	プロポーザル説明書に記載のとおりです。
5	(説明書7ページ) 「日常的な需要変動」とは、学級閉鎖のようなケースでしょうか。 「コストの考え方」とは食材や光熱水費のコストでしょうか、事業者側の人件費などでしょうか。	「日常的な需要変動」とは、仕様書11ページ⑦に記載している場合や献立による業務量の変動等を想定しております。 「コストの考え方」とは、食材や光熱水費、人件費等の変動に関するコストのことです。
6	(説明書7、9ページ) 7ページの「モニタリング計画」と9ページの「モニタリング」は、どのように書き分ければよいのか教えてください。	7ページについては、モニタリングをどのように行うのかその計画について記載してください。 9ページについては、衛生管理の中でモニタリングをどのように活用するのかについて記載してください。

7	(説明書 11 ページ) 機材を使用しないということは、企画書の副本に沿って説明すればよいのでしょうか。	パソコン、プロジェクター等の機材は使用できませんが、説明は工夫していただいても構いません。評価委員には、提出された企画書の副本を配布します。
8	(説明書 11 ページ) 評価項目の「業務実施体制」とはどの提出書類を見てご判断されるのでしょうか。	プロポーザル説明書にあるとおり、企画書の内容により判断します。

【仕様書】

No.	質問内容	回答内容
1	質問 仕様書 P5(2)業務範囲 3) 運營業務 b) 食材調達業務 につきまして、 食材納入業者に食材の発注(注文)を行うということでしょうか。内容についてご教授ください。また、発注システム(発注ソフト)等は選定済みでしょうか。ご教授ください。	食材調達業務については、仕様書 20 ページに記載のとおりです。 発注システム等については、未定です。
2	質問 仕様書 P11⑥特別支援学級への給食提供 につきまして、 特別支援学級の給食は通常食と同じ給食でしょうか。ご教授ください。	特別支援学級についても基本的には同じ給食の想定です。
3	質問 仕様書 P22⑥食物アレルギー対応食の提供につきまして、 一人分のアレルギー用容器はどのような容器を使用でしょうか。ご教授ください。	添付資料 6「各種備品リスト(調理備品含む)」(4/4)『食缶』7・8 番に記載のとおりです。
4	質問 仕様書 P25②配送・配膳計画につきまして、 配膳員の各クラスの人数をご教授ください。	仕様書や添付資料 9「配膳業務の流れ」に記載の配膳業務について、各学校の状況に合わせて安全に対応できる人数としてください。
5	質問 仕様書 P28 駐車場・駐輪場につきまして、 敷地内に、運營業務従事者用駐車場は設けていない。とのことですが、近隣で別途駐車場等を借りるとの認識でよろしいでしょうか。	敷地内に運營業務従事者用駐車場は設けていませんので、近隣で別途駐車場を借りることもありえると想定しています。
6	質問 仕様書 P8③施設の管理 9) リース事業者がおこなう点検等につきまして、 次期や頻度、回数等が決まっておりますらご教授ください。	リース事業者が実施する各種設備・機器の点検については、設備の種類等により異なりますが、主なものとしては以下のとおり予定しております。 ・昇降設備(エレベーター) 定期点検は年 4 回(3 か月に 1 回) うち 1 回は法定検査 ・消防設備 機器・総合点検(法定点検)を年 2 回(6 か月に 1 回)

		<p>・空調設備</p> <p>フロン排出抑制法による定期点検を3年に1回</p> <p>フロン排出抑制法による簡易点検は、年4回（3か月に1回）</p> <p>なお、時期については、現時点では未定です。</p>
7	<p>質問 仕様書 P27(8) 多目的室の管理・運営につきまして、</p> <p>①対応する職員は常駐でしょうか。であれば専用の事務室等の想定をご教授ください。</p> <p>②対応する職員は調理従事者でなくとも構わないとの認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。</p> <p>③対応する職員、利用者ともに細菌検査の実施は不要との考え方でよろしいでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>①対応する職員は常駐です。専用の事務室等については、運営事業者用事務室（事務室2）の想定です。</p> <p>②対応する職員は、調理従事者でなくとも構いません。</p> <p>③対応する職員については、調理エリアに入る可能性があるのであれば細菌検査を実施してください。</p> <p>利用者については、細菌検査の実施は不要と考えております。</p>
8	<p>質問 仕様書 P30(10) 3) 便所等につきまして、</p> <p>屋外トイレの開錠・施錠の記載がありますが、多目的室の利用予定がなくとも時間には開錠・施錠を実施するとのことでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>（仕様書5、6ページ）</p> <p>業務範囲で質問します。①4) 維持管理業務から②2) 維持管理業務等を除いたものが、運営事業者の担当する維持管理業務と考えればよいでしょうか。具体的には4)の e) f) g) です。</p> <p>そのうえで、食器食缶等及びコンテナ維持管理についての業務分担は、添付資料1の表の5項目めに従えばよいということでしょうか。</p>	<p>運営事業者が行う維持管理業務は、仕様書5ページ①4)に記載のすべての業務です。</p> <p>リース事業者が行う維持管理業務との役割分担については、添付資料1「維持管理の業務分担」に記載のとおりです。</p>
10	<p>（仕様書5ページ）</p> <p>f) 設備品は、添付資料1の最後から2番目の項目にある建物備品と考えればよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
11	<p>（仕様書8ページ）</p> <p>「月1回定期的に・・・清掃、消毒、点検等」</p> <p>「三季休業・・・清掃・消毒・点検・整理整頓」とありますが、添付資料1では、配送車両以外の定期点検はリース事業者となっています。どのように解釈すればよいでしょうか。</p>	<p>運営事業者は清掃・消毒、整理整頓を中心に行っていただく想定です。その中で目視による点検（ひび割れの確認など）を行っていたら、リース事業者に報告してください。リース事業者は別途定期点検・法定点検を行います。</p>

12	(仕様書 9 ページ) 表「クラス数の推移」は、特別支援学級は含まれているでしょうか。含まれている場合は、鶴川中と薬師中だけでしょうか。また、念のためですが、職員室は含まれてないでしょうか。	仕様書 9 ページのクラス数の表には、特別支援学級及び職員室は含まれておりません。
13	(仕様書 10 ページ) 前日までにパン缶が届いた場合、清潔に保管できる場所（熱風消毒保管庫など）はありますか。	パン缶の保管場所については、添付資料 2「給食センターの施設概要」の 1 階平面図コンテナ室南側（X7・8 間）に保管する予定です。なお、パン缶用消毒保管庫はありません。
14	(仕様書 10 ページ) 町田忠生小山エリアが稼働するまでの間は、どこからパン缶が届くのでしょうか。	町田忠生小山エリアが稼働するまでの間は、パン缶は使用しない献立を予定しております。
15	(仕様書 10 ページ) アレルギー対応食は最大 30 食とのことですが、初年度の予定は何食でしょうか。	現時点では未定です。
16	(仕様書 11 ページ) アレルギー対応食は個別専用容器に入れ、通常給食のコンテナに積み込んで配送してもよいのでしょうか。	通常食用のコンテナに積み込んで配送して構いません。ただし、アレルギー対応食にアレルゲンが付着することを避けるように工夫し、配送してください。
17	(仕様書 11 ページ) 学級閉鎖などは 1 稼働日前の正午までにご連絡いただけるとのことですが、食材の納入業者は前日に数量変更することが可能な契約となっているのでしょうか。	食材納入業者に無理のないよう数量変更の連絡日を設定する予定です。 詳細は契約後に協議・調整させていただきます。
18	(仕様書 11 ページ) 特別支援学級は現在 5 校だが、全 5 校（計 5 学級分）として調理業務や配送業務を想定するというのでしょうか。 また、将来の考え方として「情緒固定学級・知的固定学級をそれぞれ」とありますが、食缶はそれぞれ 1 つ、つまり 1 校あたり 2 食缶になるのでしょうか。その場合いつから想定すればよいのでしょうか。それとも 1 校あたり 1 食缶でよいのでしょうか。10 ページには各校 1 つとあります。	現在の特別支援学級は仕様書に記載のとおり、2 校です。仕様書 11 ページに記載のとおり、今後増設する見込みのため、1 校につき 1 学級分を配食できる体制を整えてください。 なお、情緒固定学級・知的固定学級を合わせて、基本的には 1 校あたり 1 食缶の想定です。
19	(仕様書 14 ページ) 臨時運營業務従事者を継続して従事させられる期間は 14 日未満となっていますが、長期間のヘルプ対応（例えば 1 か月、1 学期間）は不可能という事でしょうか。	14 日以上ヘルプ対応の場合は、仕様書 14 ページ 6) の手続きを行ってください。
20	(仕様書 21 ページ) 地場産野菜は、当日以外の納品もあると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

21	<p>(仕様書 23 ページ)</p> <p>予備食 2 食分を職員室用食缶に配缶するとありますが、職員室用食缶に混ぜて入れるということでしょうか。それとも職員室用食缶をもう 1 つ用意して 2 つにするということでしょうか。</p>	<p>予備食 2 食分を含めて、職員室用食缶は 1 つです。</p>
22	<p>(仕様書 24 ページ)</p> <p>残菜庫に空調設備はあるのでしょうか。</p>	<p>空調設備はありません。 天井換気扇があります。</p>
23	<p>(仕様書 25 ページ)</p> <p>「30 分前までに・・・配送を完了」とは 30 分前までにコンテナを 1 階配膳室に運ぶということでしょうか。</p> <p>「30 分程度を経過した後・・・回収を行う」とは 30 分程度経過後にコンテナを 1 階配膳室から運び出すことでしょうか、あるいは配送車が発車するというのでしょうか。</p> <p>「前後 10 分を含めて」の意味を教えてください。35 ページ、37 ページにもあります。</p>	<p>配送については、お見込みのとおり 30 分前までにコンテナを 1 階配膳室に運ぶということです。</p> <p>回収については、30 分程度経過後にコンテナを 1 階配膳室から運び出すということです。</p> <p>「前後 10 分を含めて」とは、給食開始時間の 40 分 (30 分+10 分) 前までに配送を完了し、給食終了時間から 40 分 (30 分+10 分) 程度経過した後に回収を行うということです。</p> <p>例：鶴川中学校 12：10 までに配送完了、14：10 以降に回収</p>
24	<p>(仕様書 25 ページ)</p> <p>「牛乳は・・・20 分以上常温状態で置くことのないように」とあるのは、配膳室の保冷庫から給食開始時間の 20 分以上前に取り出さないということでしょうか。だとすると、給食開始 15 分前までに配膳完了するためには 5 分以内で牛乳を指定場所に持っていくということでしょうか。</p>	<p>牛乳は、給食開始時間の 10 分前までに配膳を完了するようにしてください。</p>
25	<p>(仕様書 27 ページ)</p> <p>多目的室の管理・運営には、年末年始を除き 9 時から 19 時まで常駐していなければならないのでしょうか。予約の入っていない時は不在でもよいのでしょうか。</p>	<p>多目的室の管理・運営については、年末年始を除き 9 時から 19 時まで常駐してください。</p>
26	<p>(仕様書 29 ページ)</p> <p>自由提案事業の費用負担の「対価」には、事業者の人件費等も含まれるのでしょうか。</p>	<p>自由提案事業として提案される事業の内容にもよるため、契約後の協議とします。</p>
27	<p>(仕様書 29 ページ)</p> <p>自主事業の費用は運営事業者負担とのことですが、光熱水費についても運営事業者負担でしょうか。また、目的外使用の場合の施設使用料の有無と必要な場合の計算方法を教えてください。</p>	<p>自主事業に係る光熱水費についても運営事業者負担です。</p> <p>自主事業を実施する場合は、原則として、町田市行政財産使用料条例に基づき、施設使用料を徴収します。</p>

28	<p>(仕様書 30 ページ)</p> <p>多目的室を自由提案事業・自主事業で使わない場合、多目的室の貸し出し業務、屋外トイレの管理は、運営事業者 1 人で対応できる範囲の業務内容でしょうか。</p>	<p>事業者の提案によります。</p>
29	<p>(仕様書 30 ページ)</p> <p>屋外トイレの開錠から施錠までの時間 (9:00～19:00) は、担当者は給食センターに常駐していなければいけないでしょうか。</p>	<p>担当者が屋外トイレの開錠と施錠のみを行うのであれば、常駐でなくとも構いません。</p>
30	<p>(仕様書 30 ページ)</p> <p>屋外空間利用者は屋内のだけでもトイレを利用できるとありますが、屋内のほかのトイレ (1 階の事務員用便所、2 階の一般便所) も利用できるのでしょうか。また、確認ですが屋内、屋外ともにトイレの清掃はリース事業者でよいでしょうか。</p> <p>運営事業者のうち調理員は分かれますが、事務員、配送員はどこトイレを利用する想定でしょうか。</p>	<p>屋外空間利用者は、添付資料 2「給食センターの施設概要」の平面図の管理部門内のトイレが利用できる想定です。</p> <p>屋内、屋外ともにトイレの日常清掃は、添付資料 1「維持管理の業務分担」に基づき、運営事業者になります。</p> <p>運営事業者の事務員は、仕様書 27 ページに記載のとおり、トイレは市職員と共用になるため、1 階事務員用便所を使用してください。</p> <p>配送員は屋外トイレを利用する想定です。</p>
31	<p>(仕様書 30 ページ)</p> <p>ICT を活用したオンラインでの取り組みとありますが、センター内のインターネット環境 (Wi-Fi 含む) はどうなっているのでしょうか。特に調理室内と事業者用事務室はいかがでしょうか。また、調理室内のカメラ映像は利用できるのでしょうか。</p>	<p>インターネット環境については、Wi-Fi 環境とするほか、有線 LAN 環境も整備する予定です。</p> <p>調理エリア内にはカメラを 2 台設置予定ですので、カメラ映像を利用いただくことができます。</p>
32	<p>(仕様書 31 ページ)</p> <p>2) にある「事業用地の安全管理」の事業用地とは給食センターのことと理解してよろしいでしょうか。そうだとすると、なぜ門扉の開錠・施錠等について、広場運営委員会と協議する必要があるのでしょうか。</p> <p>3) 「土日・・・門扉の開錠・施錠等」の門扉とはどの門扉でしょうか。</p>	<p>添付資料 2「給食センターの施設概要」の配置図の赤線の枠内が今回の事業用地となります。「北側通路」と記載のある部分はスポーツ広場利用者も通行するため、広場運営委員会と協議が必要になります。門扉については、公道 (鶴川 257 号線) からスポーツ広場の北側通路部分に入る位置に記載のバリカーや屋外トイレ横の片開き戸を指します。</p>
33	<p>(仕様書 32 ページ)</p> <p>配送車両は「町田市中学校給食センター」と明示する以外に、絵などをデザインすることも必要でしょうか。</p>	<p>仕様書のとおり、デザインについては、市と協議して決定します。</p>

34	(仕様書 34 ページ) 5) の「必要に応じ建物・設備等の修繕を行う」と 7) の「速やかに適切な応急処置を行う」のはだれでしょうか。6) には「事業期間中に発生する修繕は・・・リース事業者の事業範囲」とありますが念のためお聞きします。	5) の修繕については、運営事業者の帰責によるものや添付資料 1「維持管理の業務分担」に基づき、消耗品等の軽微な修繕については、運営事業者が行ってください。 7) については、仕様書に記載のとおり、緊急に対処する必要があると判断した場合は、運営事業者が適切な応急処置を行ってください。
35	(仕様書 35 ページ) 金井中にある「学級用配膳車」と 36 ページの「学級用運搬車」は別のものでしょうか。同じものとすればどちらの用語がよろしいでしょうか。添付資料 4 には「学級用配膳車」とあります。	同じものを指します。 「学級用配膳車」は、「学級用運搬車」に読み替えてください。
36	(仕様書 35 ページ) 前日までにパン缶が届いた場合、清潔に保管できる場所（熱風消毒保管庫など）はありますか。また、パン缶は配送前または回収後に鶴川センターで洗浄する必要はあるのでしょうか。	パン缶の保管場所については、添付資料 2「給食センターの施設概要」の 1 階平面図コンテナ室南側 (X7・8 間) に保管する想定です。なお、パン缶用消毒保管庫はありません。また、パン缶の洗浄については、契約後、PFI 事業者との調整によります。
37	(仕様書 36 ページ) 「設置場所の施錠を行わない配膳方法の学校」はどの中学校でしょうか。	鶴川中学校、鶴川第二中学校、真光寺中学校、金井中学校です。
38	(仕様書 37 ページ) 配送車は配送後、回収まで中学校で待機できるでしょうか。	待機はできません。
39	(仕様書 37 ページ) 「1 回あたり 80 名・年 1 回・・・」は学校で実施する場合でしょうか、センターで実施する場合の人数や頻度を教えてください。	現時点では未定です。
40	(仕様書 37 ページ) 「年 2 回程度・・・」は中学生の職業体験だけにかかるのでしょうか。それとも、栄養士実習にもかかるのでしょうか。	年 2 回程度は中学校の職業体験だけにかかります。
41	(仕様書 38 ページ) 「炊き出しを行う」とあり、運営事業者が炊き出し釜を使って調理すると想定されますが、どのような調理を想定していますか。食材は 3 日分の米のうち残っている分でしょうか、ほかに何かあるでしょうか。	事業者の提案によります。 なお、食材については、防災備蓄倉庫に、アルファ化米などを備蓄する予定となっており、それらを活用することもできる想定です。

【その他】

No.	質問内容	回答内容
1	質問 契約代金につきまして、 四半期ごとに支払うとありますが、支払い発生時期はいつからとの想定でしょうか。開業準備期間中にも支払はありますか。ご教授ください。	1 回目の支払いは、2025 年 1 月～3 月の第 1 四半期終了後となります。 開業準備期間中の支払いはありません。
2	質問 公告されています契約目途額には、配送車両をリースした場合のリース代金、若しくは購入した場合の対価は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。ご教授ください。	契約目途額には、配送車両の調達に係る費用も含まれています。
3	質問 配送車両をリースにて調達した場合、運営期間終了後の取り扱いについてご教授ください。	事業者の提案によります。
4	質問 ドックシェルターの縦横の寸法は、協議により変更可能でしょうか。ご教授ください。	基本設計完了段階のため、ドックシェルターの縦横の寸法については、変更の対応は難しいです。
5	質問 【運営事業者は、本事業の配送業務で用いる車両の調達を行う】とあるが、車両調達業務について購入・リースに関わらず契約行為は、運営事業者が行い、町田市殿は関与しないという認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。	お見込みのとおりです。
6	質問 車両の名義についてリース調達の場合所有者はリース事業者となるが、使用者名義はどのように想定されていますか。ご教授ください。	使用者名義は、運営事業者です。